

平成30年8月2日

# 行政視察報告書

第2委員会 小長谷朗夫

- 1 視察期日 平成30年7月25日（水）～7月27日（金）
- 2 視察先と目的(テーマ)
  - 7月25日（水）
    - 秋田県男鹿市役所
      - \* 安心して子どもを産み育てられる実感が得られる環境をめざす「おがっこネウボラ」について
  - 7月26日（木）
    - 秋田県由利本荘市
      - \* 「安心と豊かな生活（暮らし）をまごころで」を目指す社会福祉法人秋田県社会福祉事業団由利本荘地域生活支援センターの取り組みについて
    - 秋田県湯沢市役所
      - \* 湯沢市遠隔診療への取り組み「遠隔診療実証実験と今後の課題」について
  - 7月27日（金）
    - 秋田県横手市教育委員会
      - \* 横手市における学力向上の取り組みについて

## 3 各視察先の考察

### ○男鹿市；「おがっこネウボラ」について

男鹿市は過去において何度か合併を繰り返してきた。平成の大合併により（平成17年3月22日）男鹿市と若美町の1市1町の合併で現在の男鹿市が誕生した。平成27年の統計によると人口28,375人、世帯数11,147世帯、1年間の人口減数（600人前後）など、規模、内容的にも本市とさほど変わらない行政区である。また、日本海に突き出た男鹿半島の大部分を占めており、男鹿国立公園の指定を受け、男鹿なまはげで知られた観光地でもある。

そんな男鹿市に人口増を含めて子育て支援策として平成27年4月、健康子育て課によって「おがっこネウボラ」を開設した。ネウボラとはフィンランド語で「アドバイスの場所」の意で、わざわざ分りにくいフィンランド語を使用した理由にはこだわりがあり、分り易い日本語よりも逆に「なんだろう？」という興味関心を引くという市長の考えであったようだ。（的中したようである）

それではどんな相談業務をするのか。5つのステージに分け、まず「妊娠期まで」は、どこの市町も実施している業務は除き、父子手帳の交付、特筆すべきは消防署との連携でいざという時のママ・サポート119、赤ちゃんのお風呂教室など9項目の

実施、次に「出産・新生児期まで」においては、リラックスママ、ゆったりベビーマッサー教室など11項目、「乳幼児期から就園まで」については、子どもたちの虫歯の罹患率が非常に高い現状打破のため、フッ化物湿布券の交付、フッ化物洗口など9項目、続いて「就学まで」は、秋田県の児童相談所の協力をいただき、巡回児童相談など3項目、最期に「就学後も」いのちの大切さ出前講座など4項目の多岐に渡る実践項目を用意している。

これらの各ステージにおける相談業務について市民の目は一体どうなのか。アンケート等から判断すると、まずは、子育て支援の環境整備がなされていることが挙げられる。また相談件数が毎年増えていることから考慮すると好評のようである。今後の課題としては、ネウボラだけで出産増に向かうことはむずかしい。横（子育て世代）のつながりをどうネットワーク化するのか、構築するのが問題であると言っていた。大変厳しい言葉だが、金で済まない、金では限界がある。心に落ちる課題だと思った。最後にこの男鹿市も産科がなく40、50分かけて秋田市で出産する現実を考えると複雑な思いがした。

#### ○由利本荘市；「由利本荘地域生活支援センター」の取り組みについて

社会福祉法人秋田県社会福祉事業団は、平成28年4月「由利本荘地域生活支援センター」を開設した。このセンターの実施事業の概要は、\*生活介護事業\*児童発達支援事業\*放課後等デイサービス\*相談支援事業\*由利本荘市基幹相談支援センター\*障害者就業・生活支援センター、基幹相談支援事業は秋田県からの委託事業でそれ以外はセンター単独事業で計6事業を展開している。委託事業の委託金以外は、全て事業団の運営・経営であり、若干ではあるが、黒字経営だそうだ。

各事業の詳細を見てみると、まず最初に生活介護事業は18歳以上の障がいのある方が対象で定員30名の事業である。内容は、自立した社会生活ができるよう健康管理・創作活動・作業活動・趣味活動、また入浴や食事支援活動も行っている。

次に児童発達支援事業ですが、未就学児童対象の定員10名の事業である。障がい児の通所事業で個々の訓練や集団における訓練を行いながら基本的な日常生活の獲得を目指している。

放課後等デイサービス事業については、障がいのある就学児定員10名の事業で、放課後や学校の長期休業中において個別の活動や集団での活動を通じて、個々の能力の向上を支援し、楽しく過ごせる場の提供を行っている。

相談支援事業は、障がいのある方は勿論のことその家族からの相談を受ける窓口である。情報の提供・助言・福祉サービスの利用援助・関係機関との連絡調整を行うことによって安心して自立した生活が送れるよう総合的、継続的に支援する事業である。

由利本荘市障がい基幹相談支援センター事業は、前述したように秋田県の委託事業であって、関係機関との連絡調整機関、研修等の実施を行っている。

最期に障害者就業・生活支援センター、通称E—サポート事業は障がい者の職業生活における自立を図るため、雇用・保健・福祉・教育等関係機関の連携のもと一体的な支援活動を行っている。以上民間による6事業を展開している複合施設である。

考えてみると本市にある複合施設「ふらっと月ヶ瀬」に児童発達支援の機能、並びに放課後等デイサービスの機能等を組み込めば、全く由利本荘地域生活支援センターと遜色ない施設になる。ただ、伊豆市では発達支援施設を今、建設途上にある東こども園にその機能を持たせることになっている。

自分の経験・体験で言えば、放課後等デイサービス事業は大変ありがたいことで、これは何とかしたい事業だと思う。元職の折り、3学級計21人の支援学級生がいた。知的障害の住み分けで設置されているとは言え、子どもたちの障がいは単独ではなく情緒等を複合した形で存在している。この子たちが、放課になった時の行く場所等居場所がなく保護者の方の悩みを随分聞いた経験がある。しかも当センターは定員10名が6、7校にまたがっていると云うがセンターの車で迎えに行くということである。伊豆市もまだまだやる必要があるなと思った。

#### ○湯沢市役所；湯沢市遠隔診療への取り組み～遠隔診療実証実験と今後の課題～

3年前に36億をかけて完成した広々した庁舎の会議室に案内された。別の部屋も拝見したが、湯沢市では各種会議を開く時は、委員の皆さんが座る席はくの字形に着座することが定例のようである。ちょっとしたアイデアと思った。

さて、前置きはこのくらいにして本題に入るが、そもそも遠隔診療に興味関心をもったのは、伊豆市管内の特に土肥地区の医療体制が頭にあったからだ。一方、昔から「医は仁術なり」という言葉があるように、医師と患者がお互いに顔を体を向き合って診療する対面診療が定番である。果たして映像を見ての診療は可能なのか等、問題意識をもって臨んだ。

最初の実証実験に至った経緯を健康対策課佐藤課長から聞いた。湯沢市には中心市街地から離れた、しかもかなり広範囲の皆瀬地区をカバーする「皆瀬診療所」があった。診療所の実態は平成26年のデータによれば、年間患者数延べ11,031人、うち訪問診療件数、年間400人となっている。一人の医師が常勤でこの地域の診療に従事していた。しかし、平成27年7月(28年3月退職)、この医師が辞意表明をしたため、当座、雄勝中央病院からの週3日の医師派遣や常勤医師の継続的募集をする措置を講じた。そんな時、厚生労働省から「遠隔診療」に関する通知が発出、同時進行で総務省の地方創成加速化交付金を申請したところ平成27年度末交付決定され、平成28年度「遠隔診療実証実験事業」として35,000千円の交付金を受けた。

まずは遠隔診療の趣旨は、「医師不足の解消と地域医療に資する情報通信技術として、遠隔診療が有効な手段になるかその可能性と実現性を図る」とある。期間は平成

28年12月から平成29年2月までの3か月間。場所は皆瀬診療所・市内医療機関・皆瀬地域。方法は看護師が血圧・心拍数・血中酸素飽和度などを測定し、タブレット端末を使ってデータを医師に送信する。併せて患者はテレビ電話で体調などについて医師と会話する。

最初に課題として持っていた実際の顔や体を向き合っただけの診療については、同席した当事者の小野崎医師から対面診療に比べても質を落とすことなく診療が可能である。患者も違和感なく診療を受けて全体的に有効性は高い旨の説明があった。(実際にリアルタイムでの遠隔診療を実践してくれた) 課題として挙げられたことは、・まずは患者が遠隔診療を受けている理解が必要・遠隔診療に向く患者と向かない患者がいるのでその見極めが必要・遠隔診療報酬が定められていない・在宅見守りでは、医師と看護師に患者の状態をチェックするなど業務負担が挙げられた。

一連の説明を聞いて感じたことは、そう簡単には導入ができない。しかし、この一連の説明から伊豆市でもやれることはある気がした。例えば、一人暮らしの高齢者には脈拍をチェックする腕時計式のウェアラブル端末を付けて、遠く離れた家族にインターネット回線を利用して見守ってもらう。医師の介在がないので診療はできないが十分健康の見守りはできる気がした。

○横手市教育委員会；横手市における学力向上のための取り組みについて

最後の訪問地横手市は秋田市に続く秋田県第2の都市(約98,000人)である。実施11年目になる全国学力調査、2018年度の結果が7月31日に発表された。この調査の目的は、結果を評価して自校の指導に役立たせる(何が足りないのか、何はよかったのかなど)。しかし、いつの間にか社会の風潮がどこの県が1番でどこの市町が1番でどこの学校が1番かに興味関心が変わってきた。思い起こせば本県も知事談話で現場がかなり混乱したことはつい最近の話である。いずれにしても秋田県・富山県・石川県などは小学校、中学校とも常に上位の県である。今年度も平均正答率を比較すると秋田県は本県のずっと上位にランクされている。

それでは横手の実践はどうか?説明をしてくれた伊藤孝俊教育長の説明によれば「学力調査対策の教育はしてない」とのことである。ではなぜか?「言葉の力を身に付けることが学力向上につながる大きなカギ」だと私は思います。と断言していた。そのためには、特筆すべきことだけを挙げると学校図書館経営の充実・授業改善の一つとしてNIEの積極的導入・コミュニケーション能力の育成のため少人数グループ(3人)の学習、何よりも小学校17校、中学校6校の約300名の教師がどこの学校へ行っても、どの教室でも同じスタイルで授業実践がなされている。これは伊豆市は勿論、田方地区では難しい。県、文科省の指定を受けて(通常2~3年)研究を重ね自校のスタイルを確立していくため1校で統一ことは可能である。横手市に特化した学力調査を見れなかったが、秋田県全体の平均正答率は今年も健在でした。